

親子再統合（親子関係再構築） 支援事業導入のご提案

CPA（Communicative Parenting Approach®）実施活用モデル



一般社団法人
青少年養育支援センター陽気会

親子関係再構築支援を取り巻く現状と課題

制度的背景

令和6年4月に施行された改正児童福祉法により、「親子再統合（親子関係再構築）支援事業」が都道府県等の事業として新たに創設されました。これまで児童虐待への対応は「分離・保護」が中心でしたが、近年は家庭復帰後の親子関係の「修復・再構築」を支援することの重要性が広く認識されるようになっていきます。

この法改正により、虐待等の養育上の課題を抱えた家庭に対して、親子関係の回復を支援するための体制や支援メニューを確保することが、都道府県等に義務として求められています。



改正児童福祉法により新たに創設



都道府県等に体制整備が求められている

要保護家庭が抱える課題とリスク

虐待等により要保護状態となった家庭の保護者には、子育てに関する知識や経験の不足だけでなく、自身も被虐待経験を持つケースや、精神的な不安定さ、孤立、貧困など、複合的な困難を抱えていることが少なくありません。こうした背景から、要保護家庭への支援には以下のような特有の難しさがあります。

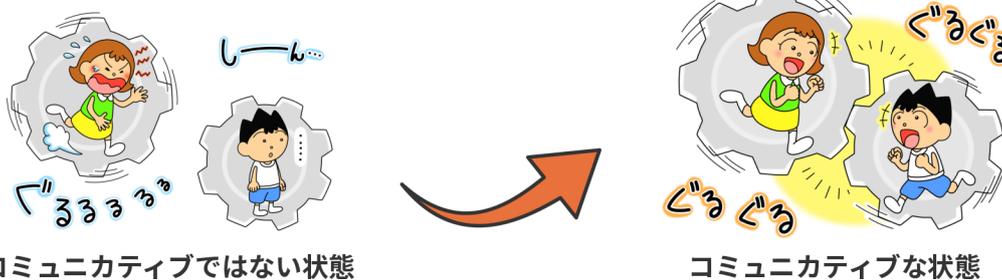
- 保護者による児童相談所への強い拒否感・抵抗感
- 支援者との信頼関係の構築に時間がかかる
- 親子関係の改善には継続的・個別的な関わりが必要
- 家庭復帰後も再発リスクのモニタリングが求められる
- 担当者が変わると支援の継続性が途切れやすい

これらの課題に対応するには、知識提供にとどまらない実践的な支援の仕組みが不可欠です。CPAは下記の表の「求められる支援」に適合しています。

	これまでの支援	求められる支援
支援の質	担当者の経験・スキルに依存	標準化されたプログラム
効果測定	属人的で測定が難しい	再来率の指標で数値化できる
職員負担	対応が職員に集中しやすい	外部委託により安定的に継続できる
保護者との関係	児童相談所への抵抗感が壁になりやすい	第三者の民間団体が関わりやすい
継続性	異動等で支援が途切れるリスク	組織として安定した支援を維持

陽氣会の親子関係再構築支援の中身と特徴

陽氣会が実施する親子関係再構築支援は、CPA（Communicative Parenting Approach®）を活用した保護者支援プログラムです。虐待等により要保護状態となった家庭を対象に、親子関係の修復・再構築を目標として支援を行います。CPAは、保護者が子どもを力や命令でコントロールするのではなく、親子間のコミュニケーションを通じて関係そのものを改善し、「**コミュニケーション型の子育て**」を目指すプログラムです。「コミュニケーション型の子育て」とは、イラストのような親子のコミュニケーションが噛み合っていない状態から、互いにつながり合える状態のことです。CPAはその変化を具体的な子育てのコツとして保護者に伝えます。



CPAの支援の対象と目的

対象	虐待等の養育上の課題を抱える要保護家庭の保護者
目的	親子関係の修復・再構築、虐待の再発防止
効果指標	再来率（虐待の再発率）の低減
実施形式	個別カウンセリング・ロールプレイ形式 （1ケースにつき5～8回）

CPAを用いた支援の4つのポイント

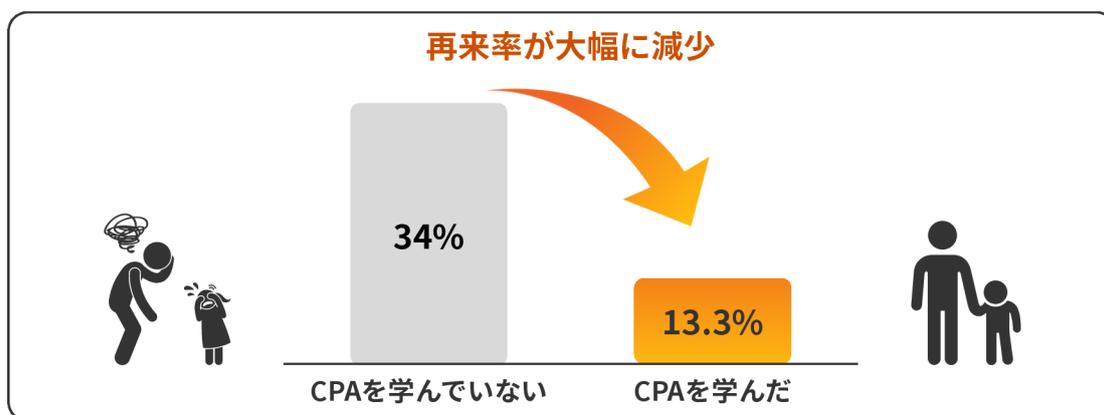
- ① **保護者に寄り添う個別支援** グループ講座ではなく、1対1の個別カウンセリング形式で実施します。児童相談所に対して拒否感・抵抗感を持つ保護者にも、第三者の民間団体として関わることでスムーズな支援が可能になります。
- ② **親子関係そのものへのアプローチ** 子どもの行動をコントロールするのではなく、親子のコミュニケーションを改善することで、親子の関係性の根本的な改善を図ります。また、保護者自身の自己肯定感の回復にもつながります。
- ③ **効果を数値で見える化** 「再来率」を効果指標として設定し、支援前後のアンケートと合わせて効果を測定します。行政の事業評価や継続的な予算確保にも活用できる仕組みです。
- ④ **共通言語の確立** CPAを学ぶことで子育てにおける共通言語ができ、夫婦のみならず児童相談所職員をはじめとする地域の支援者との共通の基盤ができ、支援が行いやすくなります。

CPAのエビデンス

エビデンスに関して、CPAを活用し取り組んでいる「名古屋市児童相談所における児童虐待再発防止の為に保護者支援事業」において、令和3年度の相談受付件数における**再来率は約34%**であるのに対して、平成29年度以降のCPAを取り入れた本プログラムの受講者（保護者）の**再来率は約13%**であり、親子関係再構築支援の**効果が出ている**との報告がなされています（「2023年度子ども・子育て支援推進調査研究事業：保護者支援プログラムのガイドライン策定及び好事例収集のための調査研究」「親子関係再構築支援に関する取り組み事例集」三菱UFJリサーチ&コンサルティング 2023年5月発表に記載）。

さらに、アンケート形式による支援の効果測定も行われ、その効果が**学会報告されています**（「児童相談所における保護者支援事業の効果」江崎道代 名古屋市千種保健福祉センター、石井英子 岐阜保健大学 日本公衆衛生学会 2023年10月）。

「名古屋市児童相談所における児童虐待再発防止の為に保護者支援事業」



なぜ陽気会なのか

陽気会には、本事業を長年実施してきた実績と、自治体と協働するための豊富なノウハウが蓄積されています。

① **10年以上・500件超の実績** 2015年のモデル事業開始以来、現在まで10年以上にわたり「名古屋市児童相談所における児童虐待再発防止の為に保護者支援事業」を、名古屋市児童相談所との協働で500件以上の要保護家庭の支援に携わってきました。

② **効果が「数字」で見える** 再来率を効果指標として設定し、支援の成果を数値で確認・報告できる仕組みが整っています。行政の事業評価や議会説明、継続的な予算確保にも活用しやすい体制です。

③ **児童相談所職員の負担を軽減できる** 外部の民間団体が保護者支援を担うことで、職員の負担を軽減し、さらに職員の異動や個人のスキル等の影響が少なくなり、安定した支援を行うことができる。また、児童相談所に対して拒否感・抵抗感を持つ保護者に対しても、外部の民間団体である私たちが保護者のサポートを行うことで、スムーズな支援が可能です。

④ **全国約1050名のネットワーク** 全国にCPA資格取得者（CPAトレーナー・CPA講演講師・CPAカウンセリング講師）が合計約1050名在籍しています。新たに資格取得から始める場合はもちろん、地域の既存資格者を活用した事業立ち上げも可能です。

⑤ **自走できるまで丁寧に伴走** 事業の立ち上げから研修・フォローアップ体制の構築、スーパーバイズ（SV）の実施まで、自治体・都道府県が自走できるようになるまで責任を持ってサポートします。オンラインでの養成・研修にも対応しているため、遠方の自治体でも導入が可能です。

事業実施までの流れと導入事例

～ 事業実施の準備 ～

親子再統合（親子関係再構築）支援事業を実施するための人材育成

1

事前説明会

事業に関わる職員・人材が事業内容およびCPAの内容を理解・把握することを目的として、事前説明会を実施

内容 「CPA事前説明会」と「イライラしない子育て講座」の紹介講座（周知）

対象者 児童相談所職員、児童福祉施設等職員、市町児童相談担当職員、里親等

場所 指定会場またはオンライン

2

資格取得講座

各種資格取得講座を実施し、事業を実施できるカウンセリング講師を養成

A CPAトレーナー養成講座

時間：8時間×2日間

B CPA講演講師養成トレーニング

研修時間：3時間

マンツーマントレーニング：2時間×4回

C CPAカウンセリング講師養成トレーニング

研修時間：3.5時間

マンツーマントレーニング：2時間×6回

対象者 児童相談所職員、児童福祉施設等職員、市町児童相談担当職員、里親等

場所 陽気会主催の会場または、現地での出張開催

3

陽気会による
スーパーバイズ
(SV)

実際の保護者へのカウンセリング実施前に、カウンセリング経験を積むことを目的として、ロールプレイ研修を実施

内容 養成したカウンセリング講師に対し、個別カウンセリングを想定したロールプレイ研修を実施

場所 対面式またはオンライン

4

カウンセリング
講師による
事業実施

～ 親子再統合（親子関係再構築）支援事業の実施 ～

養成した人材による個別カウンセリングの実践

個別カウンセリングの実施（事業実施）

内容 児相から実際にケースを受託し、保護者に対してカウンセリングを実施

場所 対面式

各講座の時間・回数等の具体的な内容につきましては、自治体の状況やご要望に応じて柔軟に調整が可能です。当会は、実際に親子再統合（親子関係再構築）支援事業を実施している県や市町との豊富な実績があり、そこで培ったノウハウをもとに、貴自治体に最適なプランをご提案いたします。事業の立ち上げから実施まで、伴走する形で一緒に考え、サポートしてまいりますので、ご不明な点やご相談がございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。

主な受託実績（親子関係再構築支援に関する受託実績）

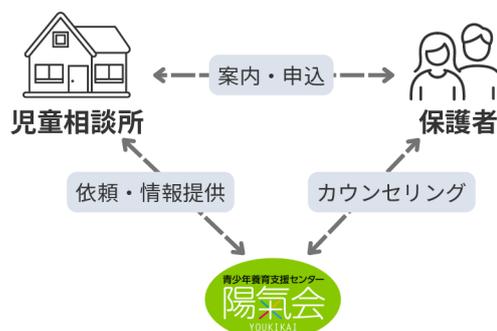
2024年度	愛知県名古屋市	名古屋市保護者支援事業 受託
2024年度	三重県	三重県児童虐待防止保護者支援実証事業 受託
2025年度	愛媛県	愛媛県親子関係再構築支援推進事業 受託

導入事例：名古屋市での継続事業

陽気会では、名古屋市においてCPAを用いた「名古屋市児童相談所における児童虐待再発防止の為に保護者支援事業」を、2015年のモデル事業開始から、2017年に本格事業化。現在も年間30ケースの親子関係再構築支援を継続実施しています。

注目すべき点として、本事業を受講した保護者の中に、現在では当会の**再発防止事業の講師として活動している方もいます**。支援が保護者自身の回復・成長にもつながっています。この取り組みは、こども家庭庁「親子関係再構築のための支援体制強化に関するガイドライン」の「取組事例集（p.23-24）」に掲載されています（令和5年12月26日付こども家庭庁支援局長通知）。

- 事業名：名古屋市児童相談所における児童虐待再発防止の為に保護者支援事業（2015年～）
- 実施場所：児童相談所（3ヶ所）
- 想定件数：年間30ケース



すべての親子が笑顔で暮らせる社会をめざして

陽気会は「すべての親に子育ての喜びを すべての子どもに"生かしの道"を」を理念に、2013年より子ども・子育て支援に取り組んできました。

「親子再統合（親子関係再構築）支援事業」において、ぜひ皆さんの地域と協働できればと思っています。まずはお気軽にご相談ください。



名古屋市での保護者支援事業

ご相談・お問い合わせ

一般社団法人 青少年養育支援センター陽気会

【住所】 愛知県名古屋市昭和区折戸町5-33

【電話】 052-751-4055 平日：9:00～17:00（担当：松岡恵子）

【ホームページ】 info@youkikai.net

